



上世日本の仏教文化と政治

導入・展開・形式化

辻善之助 著

書肆心水

SAMPLE
ni-Shinsui.com

目次

序	9
例言	11

第一章 飛鳥時代 31

仏教渡来の年代	31
仏教渡来の事情と蘇我物部二氏の争い	37

第二章 大化改新ならびに律令制定時代 41

大化改新と仏教	41
天智天皇・天武天皇時代前後の仏教	45
寺院僧尼の統制	54

第三章 奈良時代 70

僧侶寺院の統制	70
奈良の六宗	76
東大寺の造営	81
国分寺の創設	101
寺院僧侶の腐敗墮落	114
光仁天皇の綱紀振粛	124

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

第四章 平安時代初期 127

桓武天皇の教界革新 127

奈良時代より平安時代初期に至る地方文化の発達と仏教

137

貞観前後の時代 142

第五章 平安時代中期 156

本地垂迹 156

国民生活と仏教の融合 188

僧侶の社会事業 191

浄土教の発達 205

時代の信仰 229

信仰の形式化 240

俗信仰 275

修験 290

第六章 平安時代後期 297

造寺興盛 297

僧兵の原由 311

悪僧神人の活動 327

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

上世
日本の
仏教
文化と
政治

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

凡例

- 一、本書は辻善之助著『日本仏教史 第一巻 上世篇』（一九三四年、岩波書店刊行）の抄録版である。書名は内容の具體的表現を意図して本書刊行所が付したものである。
- 一、本書では、読本的な親しみやすさを意図して、左記のように部分的に省略し、表記を現代的に調整した。
- 一、よく知られた人物に関する章節、文化史的色合いの薄い章節を省き、省いた箇所を※印を付して示した（四か所）。
- 一、本文中の随所に割り込んで記された、記述の根拠となる史料名の呈示は省いた。
- 一、漢文のものなど、読みにくい史料類は省いた。省略箇所にはへでその旨説明を添えた。
- 一、原文では元号に添えて皇紀が併記されているだけであるが、本書では西暦年を「」で補った。その処置に伴って原文の「」は「」に置き換えた。その他の「」による補注も本書刊行所によるものである。
- 一、新漢字、新仮名遣いに置き換えて表記した。詩歌及びそれに属する文言を除く引用文も、新仮名遣いに置き換えて表記した。また、踊り字（繰り返し記号）は「々」のみを使用し、二の字点は「々」に置き換え、くの字点は仮名に戻して表記した。「廿」「卅」「卌」は旧漢字ではないが、便宜的に「二十」「三十」「四十」に置き換えて表記した。同じ漢字が地の文において標準字体と別字体の両方が見られる場合、標準字体に統一して表記した。
- 一、現今一般に漢字表記が避けられる傾向にあるものは平仮名で表記した。引用文についても同様に処理した。「并に」を「ならびに」と表記したこととの統一感から「並に」を「ならびに」と表記する類の置き換えもおこなった。
- 一、送り仮名を適宜現代的に加減し、読み仮名ルビを適宜補った。
- 一、「ママ」のルビは丸括弧括りのものが元の本にあるもので、そうでないものが本書刊行所によるものである。
- 一、地の文において見られる鑒真／鑑真のような表記の混在は統一的に処理した。
- 一、読点を適宜現代的に補った（にさんと読む二三など）。

例言

一、本書の目的は、日本文化の一要素としての仏教の沿革変遷を究めんとするにあり。これがためには、仏教が日本の文化に及ぼせる影響を観察し、一般社会及び思想界ならびに政治における交渉を説くと共に、一方には、仏教が如何に日本文化に融合したかを考へんとするのである。教理教学の方面の歴史に至っては、世自らその人あり、もとよりまた予の能くする所にあらず。予の期する所は、要するに、日本文化史の一部としての仏教史を叙述せんとするものである。

一、予がこの方面の研究に志したのは、或いは家庭の薰習に因る所あるやも知れぬ。他力念仏の信心に深く浸っていた亡父の感化が、自ら予をして国史における仏教事項に興味を有せしめたのであろう。明治二十九年東京帝国大学文科大学の国史科に入つてより、常にこの方面の研究に志していた。三十一年に国史科第二年の業を了るに当り、演習論文として提出した国分寺考の一篇は、予の仏教史に関する処女作であつた。爾来若干の論文を草してこれを發表したが、後にそれ等を輯めたのが、日本仏教史之研究正統二編である。説く所未熟のもの多きは、殊に慚愧の至りである。顧みるに、予がこの方面の研究を始めるに当つては、国史学の専門家は多く仏教を知らず、寺院僧侶の事項はこれを輕視した。仏教家もまた国史に疎く、その説く所の日本仏教史なるものも、全く一般社会の歴史と離れて仏教が孤立して存在したたつたものの如くであつた。この間に在つて、独り三上先生は国史家の立場において恆に仏教の方面に注意を怠らず、その發表せられた仏教史論文も二、三にして止まらないのである。予はすなわち先生の指導に依り、自ら揣摩はからず、敢えてこれを以て専門とし、明治三十二年大学院に入学するに及んで、「政治の方面より觀察した

る日本仏教史」を以て専攻題目とした。三十五年史料編纂掛に入りてよりも、特に仏教に関する史料の蒐集に意を用いた。大正二年始めて大学に日本仏教史を講じ、爾来昭和十三年に至るまでおよそ二十五年に亘つてこれを続けた。今この稿はすなわちその講録に多少の修訂を加えたものである。近頃新進学徒の研究きんしゅ踵ついでを接して出で、名論卓説相繼いで現る。今この稿においては、それ等新説の直に採るべきものはこれに従うたが、なお検討を経たらん後、或いは愚説の改竄を要するものも少なくないことと思わる。但、今や日暮れて道遠し、しばらく旧稿を整理してこれを公にするのみ。

一、本書は四冊を以て成る。上世篇一冊、仏教渡来より平安時代末に至る。中世篇之上一冊、鎌倉時代。同下一冊、吉野時代より室町時代に至る。近世篇一冊、安土桃山時代より江戸時代に至る。しかして明治以後はしばらくこれを措く。「のちに十冊構成に変更された。」

一、本書原稿作成について、その一部分は教壇において豊田武・玉村竹二両文学士の筆記を煩わしたものもある。又印刷校正については、岡山泰四君を煩わした。ここに特記して感謝の意を表す。

昭和十九年一月

辻善之助

序 説

仏教の我が邦に伝来してよりおよそ千四百年、この間における政教関係ならびに文化関係については、もとより消長あるを免れず。政治の方面においては、その弊害時に甚しきものあり、ついに大日本史仏事志をして「仏法盛にして王法衰う」と歎ぜしむるに至ったのである。仏事志は、特にその弊害を指摘することに努め、「民を誣い世を惑わし」「世法滅裂皇化陵夷」「中原これがために彫弊し国勢これがために衰弱す」と口を極めて仏教を排撃した。その一篇の趣旨として、教法の得失僧徒の才否のごときはもとより論ずるにいとまあらず、しかして世道これに由って陵遅し、人心これに由って迷謬する者は、これ記さざるべからざるなりと特筆してあるに依つても、またその記述が、初めより弊害の一面に偏して居ることが知られる。しかしながら、公平の見地よりこれを観れば、その利弊相半ばすというを以て穩当とすべき歟。さて文化の方面においては、或いは直接に或いは間接に、我が邦の文化が仏教の影響を受けて居ることは今更いうまでもないことであるが、その仏教の影響というのは、多くは仏教に伴う大陸文化の影響であり、大陸文化はほとんど総べて仏教の媒介に依つて我が邦に入り来たつて、国民生活と融合し新文化を興隆したのである。思想においても、学問においても、芸術においても、経済においても、風俗においても、その他社会万般の方面において、仏教が及ぼした勢力は、広くかつ深いものがある。これと共に仏教そのものも、また日本民族性の特質を受けて、いわゆる日本仏教を成立したのである。

いわゆる日本仏教の特色の one は、その国家的なることである。そもそも仏教伝来の当初より、その揺籃時代において、これを保護しその發育を助けられたのは、実に皇室にましましたのである。すなわち蘇我・物部両氏の奉仏・排仏の争いに当り、常に仏教を庇護して、物部氏の破仏を制抑し給ひしは、池辺皇子（用明天皇）及び豊御食炊屋姫（推

古天皇にましました。その後聖徳太子の出で給うに及び、仏教興隆に一段を劃し、日本文化の水準はために著しく高められた。これに依つて、仏教と国民精神との融合が行われ、仏教は早く日本文化に消化せられた。これは日本文化の向上のために利する所多かつたと同時に、仏教の日本化のためにもまた幸いな事であつた。太子が早く御自ら仏教を研究し、よくこれを咀嚼し給ひ、これを御自分のものとして宣伝せられたために、仏教は早く国民精神と同化することができたのである。これを後世におけるキリスト教伝来当時の事情と較べてみれば、思い半ばに過ぎるものがある。キリスト教伝来の当初には、聖徳太子の如く、よくこれを理解する人が出なかつた。その宣伝は主として外国宣教師の手に依つてせられ、日本人がこれを自分のものとするまでには至らなかつたのである。それが尠からずキリスト教の日本化の上に妨げをなしたことであらうと思う。仏教は初めから日本人自らがよくこれを扱うことができた。そのために国民精神との融合に向つて容易に進むことができたのである。

聖徳太子の後、仏教は皇室御歴代の厚き御保護によつて、ますます興隆の域に向つて進んだ。宗教は素より帝王の外護によつて弘まるものではあるが、我が邦の如く、皇室と仏教の關係の密接なるは他に比類なきものである。欽明天皇以後九十六代の中、御薙髪なされた天皇は、実に四十代の多きを数え奉り、その中御法諱の明らかに知られたるは三十代に及ぶ。すなわち、

第四十三代元明天皇 第四十五代聖武天皇（法諱勝滿） 第四十六代孝謙天皇（法諱法基） 第五十一代平城天皇
第五十三代淳和天皇 第五十四代仁明天皇 第五十六代清和天皇（法諱素実） 第五十七代陽成天皇 第五十九代宇多天皇（法諱金剛覺） 第六十代醍醐天皇（法諱金剛宝） 第六十一代朱雀天皇（法諱仏陀寿） 第六十二代村上天皇（法諱覺貞） 第六十四代円融天皇（法諱金剛法） 第六十五代花山天皇（法諱入覺） 第六十六代一条天皇（法諱精進覺）
第六十七代三条天皇（法諱金剛浄） 第六十八代後一条天皇 第六十九代後朱雀天皇 第七十一代後三条天皇（法諱金剛行） 第七十二代白河天皇（法諱融観） 第七十四代鳥羽天皇（法諱空覺） 第七十五代崇徳天皇 第七十七代後白河天皇（法諱行真） 第八十二代後鳥羽天皇（法諱良然） 第八十三代土御門天皇 第八十八代後嵯峨天皇（法諱素覺）
第八十九代後深草天皇 第九十代龜山天皇（法諱金剛源） 第九十一代後宇多天皇（法諱金剛性） 第九十二代伏見天皇

(法諱素融) 第九十三代後伏見天皇 (法諱理覚) 第九十五代花園天皇 (法諱遍行) 第九十八代長慶天皇 (法諱覚理)
第九十九代後龜山天皇 (法諱金剛心) 第一百代後小松天皇 (法諱素行智) 第一百一代称光天皇 (法諱大宝寿) 第一百二代後
花園天皇 (法諱円満智) 第一百三代後土御門天皇 (法諱正等観) 第一百八代後水尾天皇 (法諱円浄) 第一百十二代霊元天皇
(法諱素浄)

外に

光厳院 (法諱勝光智) 光明院 (法諱真常恵) 崇光院 (法諱勝円心) 後光厳院 (法諱光融) 後円融院 (法諱光浄)
この中において、御信仰の程度にはもとより厚薄深淺はあるが、なべて健全なる御信仰を持たせ給い、造寺・造
像・写経・仏経講説・法会・祈禱等に依つて、国民を善導して、精神的救済を図り、人民の幸福を進め、国家の安寧
を祈り給い、又御自ら聖徳涵養に資し給いしことが多いのであつて、これやがて日本仏教をして国家的ならしめた大
なる原因であるといわなければならぬ。

さて聖徳太子の仏法興隆は、新日本の樹立と日本文化の向上とを以て目的とせられたのであるが、その御理想は大
化の改新において実行せられ、国家組織の統一に向つて、着々とその歩を進めた。この主義この理想は、奈良時代に
入つて、聖武天皇に依つて更に強調せられ、仏教に依つて中央及び地方統治の連絡が図られ、中央集権の実、大いに
挙がり、国勢の発展著しいものがあつた。この勢いは平安時代に入つてなお顕著になり、天台真言の兩宗は鎮護国家
を以てその標幟とした。鎌倉時代に興起した新仏教も、また何れも国家主義を強調したのである。かくて仏教は護国
仏教として、いよいよ日本化した。いわゆる日本化とは、元来世界的なるものとして民族又は国家の差別を離れ、平
等観を以て立てる仏教を受容して、これに濃厚なる国家的色彩を帯びしめたのをいうのであつて、国家仏教としての
発達これがすなわち日本仏教の特質である。

仏教は又日本固有の祖先崇拜の思想と融合して、いよいよ日本的なるものを生じた。これ又仏教の国家的なること
の一面を現わすものであらう。

祖先崇拜の思想との融合を示すものとしてはまず氏寺がある。推古天皇二年(一二五四〔西暦五九四〕)に、諸臣連等が

各君親の恩のために競うて仏舎を作る、これを寺という。これが恐らく氏寺の濫觴であろう。この後氏寺の実例の中、夙く現われたものを挙げれば、

一、山階寺 すなわち後の奈良の興福寺である。これは鎌足・不比等などの中臣氏の氏寺である。

一、中臣寺というものがある。一名藤原寺、なお又一名法光寺。これは同じく中臣氏の一族で国足及びその子意美麻呂の氏寺である。

一、巨勢寺 これは巨勢氏の氏寺である。日本紀の朱鳥元年の条に、巨勢寺に封二百戸を施すということがある。

一、山田寺 これは蘇我倉山田石川麻呂の寺である。

一、檀林寺 橘氏の氏寺で、檀林皇后の建てられた寺である。

一、西琳寺 文氏の寺である。

一、額安寺 宗岡氏の氏寺である。宗岡氏の一族が代々別当職を相伝した。

この外、平安時代には、藤原氏の一族がそれぞれ家の寺を建てたことは、後に本文において述べる。

次には国忌、これも仏教と祖先崇拜の思想の融合に依って起ったと見るべきものである。持統天皇の元年（一三四七〔西暦六八七〕）九月九日に、天武天皇の御一周忌に当って、国忌の斎を京師の諸寺に設けられたのが始まりである。

翌年二月十六日に、詔して自今以後国忌の日に必ず斎を設けしめられた。文武天皇の大宝二年〔西暦七〇二〕（一三六二）十二月二日に至り、天智天皇崩御の日十二月三日と天武天皇崩御の日九月九日とを国忌として、政務を廃せられ、淳仁天皇の御代に、母後の国忌を設けられてより、代々国忌の数が多くなった。延暦十年〔西暦七九二〕（一四五二）に至り、国忌には親を加え疎を除くこととなり、延喜式には天智・光仁・桓武・仁明・文徳・光孝、この六代の崩御の日と三大後の忌日とを載せてある。この後、文徳天皇と三大后とを除き、醍醐天皇を加え、すなわち、天智・光仁・桓武・仁明・光孝・醍醐、以上六代の崩御の日のみは、歴世不変の国忌と定められた。

次には国民一般の先祖の年忌法会、これもまた祖先崇拜の精神が仏教の中に融合せられたものに外ならぬのであって、正に仏教が日本化した一つの現象である。年忌法会ことは、古くは見えない。本朝文粹の中には四十九日の願

文があり、本朝統文粹には一周忌の願文がある。しかしながら数の多い年忌のことは見えない。これに就いては、昔から色々説があるが、江戸時代に元禄より享保の頃、妙心寺に居た学僧無著道忠が禅林象器箋という禅宗の辞書の中に、鎌倉時代の学僧虎関師錬の語を引用して、四十九日の追善ということは経文に見えるが、百箇日・一周忌・三周忌ということは支那の俗礼である。しかしながら十三年忌・三十三年忌というものは日本に始まるのである。少納言入道信西が死んだ時に、その子の中に一人の才人があって、それが始めて十三年・三十三年の追善を行い、爾来日本にこの仏事ありと記して居る。ここに謂う所の入道信西はすなわち平治の乱に大立物であった少納言藤原通憲であって、当時天下の才子を以て称せられた人であるが、その子に有名な明遍僧都というのがある。元亨釈書所載の明遍の伝に依ると、通憲が死んでから十三年目に、その一流の者が相会して法華八講を行わんとした。けだし日本の風俗において、亡者の十三年忌の年に逢った時追善を営むというのは、十二支を終わって始めて先支を迎えて追慕の意を寓するのである。今この入道信西の十三年になった時に、その子供等が相寄って法事を営まんとして、当時高野山に居った明遍の許へ使を立てて迎えにやった。しかるに明遍は、自分は遁世したのであるから、再び京都に出て行くことはできないといって断ったということが見える。この文に拠れば、信西の十三年忌すなわち高倉天皇の御代承安の初頃において、すでに十三年忌ということが行われて居ったので、すなわちこの風は少なくとも平安時代の末頃から行われて居ったということがわかる。二十五年忌の法事のことは、室町時代足利將軍義政の頃に居た学僧周鳳の日記臥雲日件録の寛正五年〔西暦一四六四〕（二二二四）四月二十八日の条に、一色泰雲居士という人の二十五年忌の法会を営んだ時の法語がある。その中に、二十五年忌というものは近頃行われ始めたものであるということが載せてある。これに由って観れば、二十五年忌は室町時代の初頃にはすでに弘く行われていたものであろう。三十三年忌ということは、鎌倉末に来朝した元の禅僧清拙正澄の語録に見えるのであって、その頃にすでに行われて居った。これ等の事実を綜合して見ると、この年忌すなわち七年忌・十三年忌・二十五年忌・三十三年忌というのは、平安時代の末頃から始まり、鎌倉時代に入っていよいよ数多くの年忌が営まれるようになったのであって、これは正に古来日本に伝わった祖先崇拜の美風と仏教との結合と見るべきものである。

平安時代に入って仏教の日本化したことの著しい例は、神仏の習合思想すなわち本地垂迹の思想である。この思想は、奈良時代より萌し、平安時代に入って発達するのであるが、我が固有の神祇との調和を図るということは、これまた仏教の国家的になったことを示す一例といふべきである。この問題については、本編において詳説する。

次にいわゆる日本仏教の特色の二はその現実的であり、実際的であることである。この事は、仏教にのみしかるに非ずして、あらゆる事物に互り、あらゆる時代に通じて見られる日本国民の特性であつて、すべての思想も空理空論でなく、実用的に化し實際的にするのが、日本国民の長所でもあり短所でもある。その特性を仏教が受け容れて、出世間的なるべき仏教が世間的になった。かくて仏教渡来当初より、造寺にも造仏にも写経にも読経にも、また祈禱にも、常に現世的色彩が濃厚である。これを大にしては国利民福を計り、小にしては個人の息災延命を願う。仏法によつて祈願すれば、現世の事も万事意の如くになると考えた。仏は冥々の裡に人の禍福を左右し、病苦を医すると信じた。その実例としては、

一、法隆寺釈迦仏光背銘に、甲寅歲三月二十六日、弟子王延孫、為現存父母、敬奉造金銅釈迦像とある。すなわち父母のために現世の福を祈るために仏像を造つた。甲寅歲は推古天皇二年（一二五四〔西曆五九四〕）に当る。

一、用明天皇及び馬子が疾病平癒を仏に祈願のこと。

一、皇極天皇元年（一三〇二〔西曆六四二〕）雨を祈らんがために經を読ましめられたこと。

かくの如きの例は奈良時代より平安時代になれば、ほとんど常例の事であるが、それが渡来後間もなく夙より行われて居たのである。日本仏教は当初より現世的現実的色彩に富んで居たのである。

平安時代において発達し、永く国民信仰の中心を成した浄土教は、仏教が国民生活に融合し、日本の特色を帯びたことを示す最も著しい例であり、更にその芸術美において、当時一般の趣味生活と相照応し、その点において殊に日本的なるものを有するのであるが、その信仰は厭離穢土欣求浄土とはいいいながら、なおその信仰表現の相において、形象の美観を重んずることの多きは、それが現世的なるを示すものであると同時に、また日本的なることを現わすものといわなければならぬ。

平安時代の仏教は、当時社会一般の通弊たる形式文化の余風を受け、かつは密教全盛の影響に由って、著しく形式化したのであるが、その現世的であり現実的であることにおいても、また甚しき墮落の相を示したのである。かくてその時代の末から改革の機運がようやく熟して、鎌倉時代の前後において新仏教の興隆を促し、仏教復興の曙光を認めるようになり、空疎なる形式仏教より離れて、実践的になり実際的になり実力を尊ぶようになり、信と行とが重んぜられた。鎌倉時代の新宗教が特に日本的だといわる所以はまたここに存するのである。

以上は日本仏教の特質、すなわち仏教の日本的なるものとして、一には国家的なること、二には実際的なことに ついて略説した。

次には仏教が国民生活における融合について概観してみよう。

一、思想と文学 仏教の渡来に依って、思想が豊富になり、潤沢になったことは当然考えられる。従来天然崇拜・物体崇拜・動物崇拜などの幼稚なる雜信仰に支配せられていたものも、仏教の渡来に依って、深遠幽玄なる思想に接し、その精神的眼界が広まり、哲学的思索の方面にも刺激を受けるようになった。又元来純朴なる現世的・現実的・自然主義的であつた思想が、複雑なる過去・現在・未来の三世に互る思想を加え、輪廻転生の説を知り、或いはまた浄土思想に依つて来世の觀念を養い、自然と深味を増した。その影響は著しく文学の上に現われて居る。歌の中に無常を歎じ、人生を水泡と観、この世を穢土と見るといふような思想が多く現われた。万葉集を見ても甚しく仏教の影響を受けた歌が見える。若干の例を挙げれば、

1 博通法師の紀伊国に往き三穂の石室^{いはや}を見て作れる歌
常磐なす石室は今もありけれど住みける人ぞ常なかりける（巻三。三〇八）

2 沙弥満誓の歌に

世のなかなにたとへむあさびらきこぎいにしふねのあとなきことし（巻三。三五）

3 作者未詳、膳部王を悲傷める歌

世の中は空しきものとあらむとぞこの照る月はみちかけしける（巻三。四四二）

4 大伴家持の歌に

うつ蟬の代は常なしと知るものを秋風さむみしぬびつるかも（巻三。四六五）

5 同じく大伴家持が病に臥して作れる歌

世の中は数なきものか春花の散りのまがひに死ぬべき思へば（巻十七。三九六三）

6 同じく大伴家持の世間の無常を悲しむ歌

天地の遠き始よ、俗中^{よなか}は常無きものと語り続^つきながらへ来れ、天^{あま}の原^{もと}ふり放^{はな}け見れば、照る月も盈^{みち}戻^{かへ}しけり、あしひきの山の木末^{こえ}も、春されば花咲き匂^{にお}ひ、秋づけば露霜^{つゆしも}負^おひて風交^{かぜまじ}り紅葉散^{もみぢ}りけり、現身^{うつせみ}もかくのみならず、紅^{くれない}の色もうつるひ、ぬばたまの黒髪^{くろかみ}変^{かは}り、朝の咲暮^{あさゆふ}変^{かは}らひ、吹く風の見えぬが如く、逝^ゆく水の止^{とど}まぬ如く、常も無く移ろふ見れば、行潦^{にほはたみ}流るる涙止^{なみだ}みかねつも、

反歌

言問^{ことと}はぬ木すら春咲き秋づけばもみぢ散^ちらくは常を無^なみこそ

現身^{うつせみ}の常無き見れば世のなかに情^{こころ}つげずて念ふ日ぞ多き（巻十九。四一六〇、四一六一、四一六二）
同じく大伴家持の病に臥して無常を悲しみ修道を欲して作れる歌

現身は数なき身なり山河の清けき見つつ道を尋ねな（巻二十。四四六八）

第三、四の句は本性清浄の理にたとえたので、本性清浄とは、仏説に悉有仏性とて、人身はもとより清浄の本性に生まれ得て居ることをいうと、古義に記してある。

10 高田女王の歌に

この世には人言しげし来む世にもあはむわがせこ今ならずとも（巻四。五四一）

11 大伴旅人の歌に

世の中は空しきものと知る時しいよよますます悲しかりけり（巻五。七九三）

12 作者審ならず 寧楽京の荒墟を傷み惜しみて作れる歌

よのなかを常なきものと今ぞ知る平城のみやこのうつろふ見れば（巻六。一〇四五）

13 柿本人麿の歌に

まきむくの山辺とよみて行く水の水泡のごとし世の人吾は（巻七。三六九）

14 作者未詳 世間の常なきを厭う歌二首（河原寺の仏堂の内倭琴の面に記せるもの）に

生死の二つの海を厭はしみ潮干の山をしぬびつるかも（巻十六。三八四九）

世の中の繁き借りいほにすみすみていたらむ国のたづきしらずも（巻十六。三八五〇）

かようにして、仏教は国民の思想に厭世的気分を持たしめ、元来天真であり、開豁であり、明朗であり、楽天的であったものが、憂鬱暗澹になったということは事実であろう。平安時代末に至っては、更に末法思想のために、世が末になり、この世の果てが今にも来るかと思わしめた。その弊また著しいものがある。平安時代において、一般に国民の意気が萎縮して、進取の氣象が乏しくなり、何事にも引込思案になったのは、またこの影響であろう。しかしながら、かかる思想界の傾向も、次の鎌倉時代に入って多少とも革正することを得た。それは一方には浄土教に依る安心立命と、又一方においては禅宗に依る精神鍛錬の力に由ることであろう。

さて文学については、万葉集の後、各時代における歌集・物語類・戦記類又は謡曲・狂言・草子等の中に仏教に関するものの多いことは、特に言うを要せぬことであるが、それ等はただに仏教によってその思想又は用語を豊富にし、潤沢にしたのみならず、中には全く仏教に依って、その構想を成したのも少なくないことは、また多言を須いざる所である。

二、文字・言語 国字すなわち仮名については、その最初は僧侶が用い始めたもので、すなわち經典の傍訓などに用いたものから起ったものであって、これまた仏教に伴って創められたものである。またその五十音図は悉曇より出たものであって、天台宗の人の手によって作られたものらしい。いろは歌もまたその作者は定め難いが、僧侶の手に成ったものであることは疑いない。仮名の事についてはなお本編空海の節において説明する。（本書省略部分）

言語においては仏教に根柢を有するものは甚だ多い。今日我等が知らず識らず用うる言語の中で、その解釈を尋ね

て見れば、案外に仏教または梵語より出て居るものが少なからずある。左にその若干の例を挙げてみよう。

挨拶 門下の僧に推問答してその悟道智見の深淺を試むをいうより転じて、うけ答え答札返札をいう。

有頂天 仏説に最上の天をいう。好む所に趣いて他事にはうわのそらなるをいう。

ガタピシ 我他彼此の意。我と他、彼と此と対立して葛藤の絶えぬこと。

玄閑 禅学に入る手始め、転じて禅寺の門の意より普通民家にも用う。

實際 真如と同意。維摩經の中などによく用いられる。

上臈 年功を経た老僧をいう語より転じて高位な人をいい、又貴い婦人をいい、更に年功を経た売女より普通の売

女にまで及ぶ。

息災 仏力にて衆生の災を息む。

啖呵を切る 彈呵の転訛か。維摩居士が十六羅漢や四大菩薩を閉口せしめたことをいう。

兎角 涅槃經に亀毛と相並んで、無いものの例として挙げてある。

普請 禅林において大衆を集めて作務すること。

藪医 野巫医より出づ。摩訶止観にある語で、野巫唯解一術云々とあり。

油断 涅槃經にある譬えで、皿に油を盛りこれを持たせて前に歩ませ、後より抜刀を以てこれに随い、もし一滴で

も零せば斬るぞという場合の事をいう。これには異説もあり、日本の古語「ゆたに」(寛)より出たという。今はし

らくこれを存す。

老婆心 くだくだしき心切、老婆心切、臨濟録に出づ。

この他特に解釈を要せざるもので仏教語より出たもの若干を左に例示する。

意地っぱり 因果な事 因業 縁起でもない 往生する 我慢する この餓鬼 功德になる 愚痴っぽい 化生も

の 根機がよい 根性がわるい 後生だから 護摩かす 業がわく 業腹 獄道もの 金輪際 四苦八苦 邪見 邪

魔になる 出世 修羅をもやす 随分 世間 殺生な事 絶体絶命 多生の縁(他生は誤) この畜生 彼岸 不思議

分別盛り うそも方便 子煩惱 無我夢中 無尽講 迷惑

三、印刷 印刷もまた仏教に伴うて発達した。これは仏教が日本文化の発達の上に遺した足跡の最も大なるものである。称徳天皇が天平宝字八年（西暦七六四）（一四二四）の御発願に由って作られた百万塔陀羅尼が世界に現存せる最古の印刷物なる事は、世にも著しい事である。この後平安時代より鎌倉時代に互って、幾多の經典が印刷せられ、吉野時代に至り、正平年間始めて儒書が印刷せられた。けだし我が邦においても、また西洋諸国と同じく、印刷物は先ず宗教上の必要より起り、その発達もまた宗教に依るのであって、世間的の印刷は後になって創まったのである。

四、学問・教育 仏教に伴い漢文学の発達したことはいうまでもない。漢訳經典の説誦講説と、その註疏の研究等は、自然に漢文学における一般水準を高めたに相違ない。空海の如きは、特に漢文学に秀で、性靈集始め多くの著作を遺して居る。

宋学の伝来については、古来諸説区々であるが、泉湧寺の俊しゅんじょう 苐が将来したに始まるというが穩健の説であろう。その後入宋した僧侶又は来朝帰化した禅僧によって、宋学が講ぜられたことは、著明の事である。江戸時代を通じて、官学の根幹をなし、三百年間文教の維持に努め、またこれを前にしては吉野時代における北畠親房の大義名分の主張の淵源となり、これを後にしては幕末勤皇思想を涵養した朱子学の濫觴は、実に僧侶によって始められたのであった。室町時代に及び、文筆の業は多く禅宗、殊に五山学僧の手に移った。教育もまた同じく寺院僧侶の手に委ねられたのである。その詳細は本編において説明するであらう。

五、医学 医学の如きも、夙より仏教の背景の下に発達した。天武天皇・持統天皇・文武天皇の御代には、沙門が医術関係の事に利用せられたことがしばしば見える。かくて大宝令の規定にも、僧侶が医療に従事することを許された。聖武天皇御病氣の時、禅師法榮が能く病を看るによつて、天皇の御医薬に侍せしめられた。また同じ時に看病の禅師百二十六人を屈請すということがある。天平勝宝年間に来朝した唐僧鑑真は医を善くして、本草に精しく、盲目ながら鼻を以て薬草の真偽をかぎ別けた。光明皇后が御病氣の時に、鑑真の進むる所の医薬驗あり、それによつて大僧正を授けられた。正倉院文書の中に「奉盧舎那仏種々薬帳」という文書がある。これは種々の薬を東大寺に納め

られ、必要に応じてその薬を病者に頒ち与え、大仏の慈悲によってこれを救済せんとする御願をのべられたものである。その薬種は今になお多く正倉院に保存せられてある。当時仏教によって医療の進んだ様子を見るに足るものである。

後の代になっても、僧侶は祈禱によって病を治する外に、医療を行ったこともしばしば見え、僧侶の医薬兼業は各時代を通じて行われて居る。左にその二、三の例を示そう。

堀河天皇寛治六年〔西暦一〇九二〕に、白河上皇が金峯山へ御参詣の途に、山中において御病あり、僧正隆明が加持し奉り、御薬を上って平復しました。藤原兼実の「玉葉」には安元・治承の頃に仏敝聖人・鎮西医師法師・或いは筑紫医師法師大善房などの名が見える。安元三年〔西暦一二七二〕（二八三七）四月十二日の条に、仏敝聖人が来た。兼実はこれに風病の療治の事を問うた。「此聖人能得「医療」之人也」とある。この僧は念仏の聖人で、後白河法皇の詔旨に依り、十念極樂易往集六巻を撰した。「広才之書也」とある。治承五年〔西暦一一八二〕（一一八四）五月二日の条には、仏敝聖人を請じて大将（兼実の長子良経）の所労を診せしめた。養和二年〔西暦一一八二〕（一一八四）二月二十六日にも仏敝聖人が来て疾を問ひ、兼実は臥しながら対面したが、更に命厄の慮なき由を申した。また大将（良経）が所悩あるに由りてこれを見せた所が、少しく邪氣あるが、恐れるに及ばぬ、邪氣が起った後に、少しく灸治を加うべしと申した。安元三年正月二十六日の条に、鎮西医師法師を頼輔朝臣の家に召し寄せ、人をして脚病風疾等の仔細を問わしめたが、「申旨不詳」とある。この鎮西法師は筑紫医僧ともあり、字を大善房と称した。安元三年六月十日の条に、源中納言（雅頼）が筑紫医僧字大善房をつれて来た。これは兼実の灸治のためであった。年来諸医が種々療治を加えたけれども、或いは減、或いは増、遂にようやく重くなったが、この医僧は別に験ありというので、源中納言の勧めにより、この医僧に灸治せしむることとした。治承五年閏二月十六日には、大納言入道（藤原邦綱）が所労危篤であったが、筑紫医師法師が療治を加えて針の穴より膿を取り、これによって心神すこぶる落居し、辛苦も減じたことある。翌十七日には藤原邦綱入道の病を筑紫医師法師が療治を加えたけれども、験がなかったことあり、十八日の条にも、去る十五日に筑紫医師法師が膿汁を出してその後苦痛が減じたことあり、十九日の条には「邦綱入道必死也」「筑紫医師

療治於_レ今者無_レ益歟」とある。藤原定家の明月記に嘉禄・安貞・寛喜の前後に互り、心寂房という者がしばしば伺候して、医療の事に当って居る。これもまた僧医兼帯の一例であろう。

宮内省図書寮に魏氏家藏方（十巻内巻三欠）十一冊を蔵せられてある。これは宋の宝慶三年（我が安貞元年〔西暦一二七〕一八八七）の槧本にかかる。屋代弘賢の考証に依ると、この書はもと東福寺の普門院に蔵したもので、けだし聖一国師が宋よりもたらしたものであらうと云う。（その巻の一の末に記したる歌が、聖一国師の筆蹟と同じであるによつて、その本が国師の手沢本なることが知られるという。）広智国師語録（乾峯士曇の語録）に聖一国師かつて宋に遊び、仏鑑禪師（無_レ準師範）に参じて薬病対治の方を得、本邦に帰来して、大いに換骨頤神の妙術を施し、死中にして活、活中にして死す、その幾何なるを知らずとある。又弘安年中に東福寺に功德院を設けて、無縁者の疫を療したことがある。これまた開山聖一国師間接の遺薫によるものではあるまいか。予の家藏本に東福寺相伝古療法と私称する一冊がある。血留葉之次第以下主として軍陣療法を記す。その奥書によれば、本書はもと東福寺の蔵にあり、その後三条家に伝わり、転々して美濃斎藤氏に伝わったもので、永正元年〔西暦一五〇四〕（二二六四）六月祐唐在判、文禄三年〔西暦一五九四〕（二二五四）五月佐合紋右衛門尉の署名あり、次に慶長十七年〔西暦一六二二〕（二二七二）五月日_マ付があるが、その時のものではなく、今少し年代の降ったものであらう。しかしもと東福寺の蔵であつたというより考うれば、本書もまた魏氏家藏方の亜流であつて、仏教に伴う医療発達の一資料とも見るべきものであらう。

伏見宮貞成親王すなわち後崇光院太上天皇の看聞御記嘉吉元年〔西暦一四四二〕（二二〇一）三月十六日・二十七日等の条には針僧が参つて治療申し上げたことを記されてある。一休和尚の自戒集には、常福寺といえる「クスシ僧」の話が出て居る。天正文禄の頃、相国寺の鹿苑院の住持有節瑞保の日記鹿苑日録にも医薬に関する事がしばしば見える。その二、三を示せば、天正十九年〔西暦一五九二〕（二二五一）六月八日には、僧徒俗僧に命じて「香薷散」を調合し、同八月三日には腹痛について「富春良薬」を用うということがある。富春というのは、同じ相国寺中の富春軒雋英西堂である。これは雋英が調合した良薬ということであらう。又同九月十一日には「平胃散」を調合し、文禄三年〔西暦一五九四〕（二二五四）十月二十五日には「西大寺薬」というのを調合して居る。

栄西の喫茶養生記の如きも、一面にはこれを以て医方に用いんとしたものである。茶は古くより日本にあったものですなわち奈良時代にもすでに存していた。これは正倉院文書に写経生の飲食に関するものの中に、「茶」というものがある。その前後の關係より見るに、飲物に相違なく、恐らく茶のことであろうと思われる。近頃矢野博士の研究する所によれば、昔は茶の字が無く、皆茶の字を用いて居たという。「正倉院文書」の茶の字もやはり茶で、すなわち奈良時代頃より茶は行われて居たものである。けれども広く日本全国に及ばなかったに過ぎぬ。嵯峨天皇弘仁六年（西暦八一五）（一四七五）四月、近江国崇福寺に幸し給う。その時崇福寺の大僧都永忠が茶を煎つて奉るといふ事があり、又同年六月に畿内・近江・丹波・播磨の諸国をして茶を植えてこれを献ぜしめるという事がある。その頃の文集なる凌雲集を見るに、その中に茶烟という事が記され、文華秀麗集・性靈集・都氏文集・菅家文草等の中にも、茶の事が見える。また藤原行成の権記（長徳元年（一六五五）十月十日の条）にも造茶所・御茶料などいふことが見える。西宮記に依れば主殿寮の東に茶園があつたという。かくの如く早くより茶の事は行われて居たものであるが、未だ広く一般には弘まらなかつたものらしい。

鎌倉時代の初め栄西が宋に入つて茶の種を持ち帰り、初めは筑前脊振山に植え、又種子を明恵上人に分ち与え、京都梅尾に移し植えたと伝う。栄西が鎌倉に居つた時、建保二年（西暦一二二四）（一八七四）二月、將軍実朝病氣の時茶を献じ、同時にその著作喫茶養生記を添えて奉つた。その結果効驗あつて、一般武人もようやくこれを飲むようになった。それまでは方外の徒もしくは卿相の一部に行わるるのみであつたが、ここに至つて大いに弘まつたのである。

弘長二年（西暦一二六二）（一九二二）北条時頼に招かれて鎌倉に下向した西大寺叡尊は、その途中、近江守山・同国愛智川宿・柏原・相模逆尾宿（酒勾カ）懐島などで「茶を儲く」とある。「儲く」とは茶の用意をしたという語で、単に喫するといふだけの意味であろう。この時代の末には、各種の茶を飲みわけてその同異を知り、勝負をつけて賭物をする会さえも起つた。異制庭訓往来には「我朝名山者以三梅尾^{（茶カ）}為二第一一也、仁和寺・醍醐寺・宇治・葉室・般若寺・神尾寺是為二補佐一、此外大和宝尾・伊賀八島・伊勢河居・駿河清見・武蔵河越茶皆是天下所二指言一也、仁和寺及

大和伊賀之名所、比^ニ処々園、如^下以瑪瑙^一比^ニ瓦礫^一、又以^ニ梅尾^一比^ニ仁和寺醍醐^一、如^下以^ニ黄金^一对^ニ鉛鉄^一云々とあり。その諸国に遍くった様子が察せられる。

六、暦道 次に暦道と僧侶に就いては、大宝三年〔西暦七〇三〕（一三六三）に僧の隆観が算暦を能くしたので、その才を用いんがために、還俗を許されたということがある。この後平安時代の初め頃まで、僧侶の暦算に関係したことは、文献には明らかに見えないが、僧侶が入唐又は入宋に依つて、その知識を伝えたであろうことは想像するに難くないのである。果たして平安時代の中頃から、その事実が現われて居る。

そもそも暦学のことは、平安時代に入つては、賀茂家の掌るところであつた。しかるに陰陽道が流行したに由つて、陰陽五行説が行われて、気運の吉凶を卜し方位の禍福を占うものが多くなり、暦学そのものはようやく衰えた。清和天皇の貞観三年〔西暦八六二〕（一五二二）に支那の宣明暦を用いて以来、一度も暦を改めることがなく、その後およそ八百二十年ばかりの間、宣明暦を用いて居たのである。しかして江戸時代の貞享二年〔西暦一六八五〕（二三四五）に初めて日本で暦を制定した。それがために、その八百年間は、暦と実際の天の時と違ふことが多く、暦には日食が書いてあつても、実際には日が違つて日食が見えなかつたり、或いは暦をみると三日月が出るべきであるのに、実際の月は一日であつたり晦日であつたり月の出ないことなどがしばしばあつた。斯様にして朝廷における暦法は次第に退歩する傾きがあつた。一条天皇の頃から、僧侶が暦に参与することの例が開かれた。これを宿曜師^{すうようし}と言ひ、これを掌る道を宿曜道と称した。僧侶の暦学すなわち宿曜師の暦道は、賀茂家の暦博士の家道よりは進歩して居た。その実例としてこういうことがある。後朱雀天皇の長暦二年〔西暦一〇三八〕（二六九八）賀茂道平と僧証照と暦の計算に就いて意見の相違があつた。結局各公卿衆達の評議にかけ、その結果多数決で賀茂家の暦を用いることになり、一先ず暦博士道平の勝利に歸した。しかるに天の時は誣^{いつ}うること能^よわず、やがて賀茂道平の誤りが現われた。その誤りとは、どうかというに、小野宮資房の春記に拠つてみるに、賀茂の暦の十月一日という日には、暁に月が出て来なかつた。その日は証照の暦では九月晦日になつて居つた。すなわち証照の方が勝つたのである。それから更に二日を経て、賀茂の暦では十月三日になると、三日月が出て来る筈であつたが、「日没の後しばらくして微月天にあり、鉤よりも細

し、三日月に非ず、今日始めて出づるに似たり」とある。この日は証照の暦では二日になって居った。翌日になって始めて本当の三日月が出た。すなわち証照の方が正しかったのである。ついで後冷泉天皇の康平二年〔西暦一〇五九〕（一一七一九）正月に賀茂道平は日食がないと申したところが、証照の弟子に藤原長経という人があって、これはかねてから日食があるという計算であつたが、果たして日食があつた。また堀河天皇の嘉承元年〔西暦一一〇六〕（一一七六六）十二月一日賀茂家の計算では未の刻に日食あるべしということで、御祈さえ行われた。しかるに宿曜師の僧明算・深算二人は月食なしと申した。事實はやはり宿曜師の言つた通り日食はなかつた。かくの如く、僧侶の方が専門の暦博士より進歩して居つたというのも、彼等が直接間接に支那からの新しい文化に接して居つたからであると思う。これまた仏教の影響によるものである。

七、芸術 絵画彫刻における仏教の影響は、特に述べるの必要もないことであつて、上古より室町時代に至るまでは、何れも仏教の畑において育つたものである。特に平安時代以前においては、仏教に係の無い絵画彫刻は、ほとんど稀である。画師といえはほとんど仏画師であり、彫刻も仏教に係する彫刻のみである。

なおここに注意すべきものに油絵がある。油絵は我が邦にあつては、推古天皇の御代にすでに相当発達していた。これを西洋の油絵と比較すると、七百年ばかりも古いのである。この日本における油絵も、やはり仏教文化に伴つて輸入されたので、これは密陀僧（みだそう）という絵具を以て描いたものである。密陀僧というのは、もとペルシャ語で「ミューラダーセン」（Murdāsana）という語から出たもので、それにこの漢字をあてたものだという。この絵具はすなわち酸化鉛を荏の油に溶かして用いるので、後の西洋の油絵と方法は同じである。この絵具を以て描いた絵を密陀絵（みだえ）という。その実物は法隆寺に現在する所の玉虫厨子の壁及び台座などに描かれたものによつて見ることが出来る。この絵は仏本生譚すなわち釈迦の前生の物語を描いたもので、釈迦が出世前にかつてある国の王子であつた時、餓えた虎を救わんがために、自ら崖の上より身を投じて、その身を虎に食わせたといういわゆる「餓虎投身」の物語などを描いたものである。

建築もまた仏教に伴つて大なる発達を遂げた。崇峻天皇の時に、百済の寺工や瓦工が来朝して、法興寺を造つたと

いうことがある。この後四天王寺とか法隆寺とか多くの寺院が建てられた。神護景雲二年〔西暦七六八〕（一四二八）に創立せられた春日神社には、新たに肘木を用い、更に垂木・破風・千木に反りをつけ、屋根の流れ及び軒にも反りをつけるようになり、外部の木材はことごとく丹を塗った。これ等の曲線又は色彩の応用は、皆大陸建築の感化に依るのであって、すなわち仏教の影響とみるべきものである。

室町時代における邸宅は、禅寺の影響を受けて一種の形式を造った。すなわちいわゆる書院造である。また一般住宅の玄関も禅寺の風を受けたものである。

音楽について見るも、我が国には古くから固有の音楽はあったが、その発達したのは、やはり仏教に依ったのである。聖徳太子の時に初めて蕃樂すなわち外国の樂を以て法会に用いようということを奏請せられたという事が太子伝暦に見える。この太子伝暦の作られたのは、平安時代延喜の頃で、聖徳太子の時代から見ると非常に年が隔って居る。それで一般にこの書の記事の中には附会のことが多いのであるが、しかしながらその中に書いてあることはことごとく捨ててしまわなければならないというのではない、その中には当時古い材料が残って居って、主としてそれに依って書いたものもあると思う。この蕃樂の事の如きもその一つであろう。天武天皇の御代には、蕃人饗応のために寺の樂を奏したことがしばしばある。

万葉集（巻八、一五九四）に

仏前の唱歌一首

時雨の雨間なくなふりそ紅ににはへる山の散らまく惜しも
というのがあり、その左註に、

右冬、十月皇后宮の維摩講に、終日大唐高麗等の種々の音楽を供養す。すなわちこの歌詞を唱う。

彈琴は市原王・忍坂王・歌子うたのこは田口朝臣家守・河原朝臣東人・置始連長谷等十数人なり。

とある。この歌の前後には、天平十一年〔西暦七三九〕（一三九九）の歌と天平十五年の歌とを載せてあるから、恐らくはその頃のものであろう。これによって維摩会に唐・高麗の音楽を奏したことが知られる。

天平八年に林邑の僧仏哲が来朝した。林邑は今の安南である。この僧はよく天竺の音楽に通じて居ったので、樂生をしてその樂を受けしめ、ここにインドの樂が初めて我が国に伝わり、從來の支那樂と合せて諸寺においてこれを奏せしめることになった。その音楽の名は菩薩・迦陵頻・蘭陵王・拔頭・倍臚破陣樂・案摩と二の舞・胡飲酒・万秋樂一名慈尊樂、これを林邑八樂という。迦陵頻というのは、釈迦の祇園精舎供養の日に、この鳥が来て空中に鳴き舞うたので、妙音天女がその状を取って舞曲を作り、これを阿難尊者に伝えたといわれるもので、仏供養の法会には、菩薩が胡蝶の舞人と共に花を仏前に供し了り、菩薩まず舞い次に鳥舞い次に蝶舞うという順序に演ずるものだという。これ等は仏教に伴う音楽の最も顯著なる一例である。拔頭は西方の胡人その父の猛獸に嚙殺されたるを憤り、山に入り遂にその獸を格殺し、父の復讐したのを悦び、山路八折を喜躍して下り来るに象った曲だという。倍臚破陣樂の倍臚は梵語バイラップで自在天をいうという。胡飲酒は胡国王が酒を飲んで酔舞するさまを示すもの。万秋樂は釈迦如来菩提樹下で正覺を遂げた時に、天衆菩薩、この樂を奏した。しかるに如来滅後、その伝が絶えたのを弥勒菩薩これを惜しみ、人界に示現してこの曲を授け、五天の人々その音声を聴き、惡趣を離れ善処に生じ無辺の利益を蒙ったという伝説のあるものである。

この後平安時代の末には日本音楽も独自の発達を示して、今様或いは和讃などを創作したのであるが、これ等は何れもインドの声明すなわち仏教音楽を採り入れたものである。ついで鎌倉時代には講式の類が発達し、室町時代に入って謡曲が盛んになったが、これまたその形式に声明の分子を多く含んで居る。

なお又室町時代における演劇は、寺院に依って養われたもので、寺院が演劇の完成に重要な役割をしたのである。奈良の田樂は、興福寺に依って保護せられて発達した。春日の若宮祭の田樂は元來神事の一つであるが、その発達に貢献したのは興福寺の僧徒である。

能樂は田樂に猿樂を加味し、それに新曲を案出して、鎌倉時代にあった郡曲と平家とを合せ、更に元時代の雜劇に依って一種の曲節を定めたものであるが、名称はやはり旧のまま猿樂と称して居った。しかして能樂は観阿弥清次とその子世阿弥元清の二人に依って大成せられたのである。観阿弥は吉野時代の末、至徳元年に歿し、世阿弥は吉野時

代から応永の頃に互って活動した人である。(昭和十八年はその歿後五百年に当る。)近年世阿弥の著作十六部集が発見せられてから、謡曲の多くは彼の手に依って作成せられたものであるということが確かめられ、世阿弥の文学者としての位置が非常に高められた。謡曲の文章は色々の出典から集めたもので、作者の創作した文句は比較的に少いようである。世阿弥の作と伝えられる謡曲の句には禅林句集が引用せられて居る。十六部集の中にも禅語が多く引用せられ、臨済録とか碧巖集とか証道歌・伝灯録などの句が散見して居る。又伝説に依れば、山姥その他一、二の曲は、一休の作と伝えられて居る。その外兼平・高砂は正徹の手になったものと言われて居る。それは、どこまで確かであるかわからないが、とにかく、謡曲の作者の中には禅の趣味が少からずあったということは争えない事実である。この外、謡曲には法華経、なかんずく、普門品すなわち観音経に依って観音の利生を説くことが多くある。又浄土思想も深く沁み込んで居るようである。これ等は何れも当時一般信仰界の古くからの伝統を現わしたものであると思う。

八、経済 経済の発達についても、仏教の力が与って大なるものがある。寺院が地方における所領の開拓によって自然地方文化の進展を促し、全体として国家経済の発達に資するもののあったことは考えられる。また鎌倉時代より室町時代にかけて、座・市場・門前町・問屋・為替・頼母子・無尽・質屋などは、何れも寺院の背景に依るか、もしくは寺院自らの経営に依るものが多い。

九、国民の日常生活ならびに風俗 仏教が国民の日常生活の中に深く滲みわたった事については、殊に平安時代において、その顕著なるを見るのである。日常の礼式作法の如きも、その本づく所は禅宗にあり、また插花の如きも、仏教寺院の力によって発達した。これ等は何れも本編において述べる。

この他卑近なる例を採っていえば、日常食物の如き、また仏教に伴って伝えられたものがある。

その一 饅頭 饅頭は支那からの輸入であって支那においては、蒸餅の中に獣肉又は野菜などを入れるものである。日本では肉を用いた事が無いらしいが、野菜を包んだことはあるらしい。七十一番職人歌合に(享祿の頃)「さたふまんぢゆ」「楽まんぢゆ」とある。饅頭は観応元年(西暦一二三〇)(正平五年、二〇一〇)に竜山徳見の元より帰朝するに随って元人林浄因というものが来朝して、奈良に留って、名を塩瀬と改め、初めてその法を伝えたのである。

その二 豆腐 この製法は支那から伝えられたものであるが、その創製の年月は詳かでない。最も古くは海人藻芥（応永二十七年〔西暦一四二〇〕（二〇八〇）著）の中に、禁中においては豆腐を「かべ」と称することが見えて居る。七十一番職人歌合の中にも、豆腐の名が見える。要するに禅僧のもたらして来たものと思われる。豆腐に味噌をつけて焼いたものを田楽という。これは田楽の曲芸に、驚足と称して、竹馬の如きものを一本立ててこれに乗ることがある。その形に似ているからの名である。この芸もまたかの国より伝えられたものであろう。随って田楽豆腐もまた豆腐と同じくかの国より伝来したものであろう。田楽豆腐の名の、ものに見えたのは、宗長手記に大永六年〔西暦一五二六〕（二一八六）十二月「夜もふけ灯辺に膝をならべ田楽豆腐の度かさなり」とあるのがその早いものの一つである。

一〇、社会事業 江戸時代以前に在っては、社会事業は政府において行つたことも多少はあるが、多くは寺院僧侶によって行われた。一般慈善救済はもとよりのこと、浴室の発達、動物愛護より、交通の発達、道路の開通、橋梁の架設、港湾の築造等の土木事業に至るまで、幾多の事蹟が遺つて居る。それ等はもとより仏教に由る信仰よりした事であつて、これによって民衆と接触して、その福利増進を図り、直接間接に国民文化の向上に資する所が多い。これまた本編において概説するであらう。

一一、地方文化の発達 各時代を通じて、地方文化の発達は仏教の力に依る所が多い。奈良時代より平安時代の初期に互つて、地方の著しい発達が、寺院僧侶に依つて促された。次いで又平安時代末より鎌倉時代に及び、寺院僧侶に依る地方文化の発達の迹^{あと}が見られる。室町時代に至つては、地方大名と寺院の結合に依り、各地方に文化の小中心が作られ、地方都市発達の緒を開き後の江戸時代封建制度の基礎を固め、延いて今日国家富強の一原因を成した。これまた本編において述べんとする所である。

以上述ぶるが如く、およそ千四百年の間において、仏教は日本国民の精神ならびに物質生活の中に全く消化せられ、その肉となり血となつて、国民は日常生活の中に、知らず識らず仏教文化に浸つて居るのである。日本歴史の中から仏教を除いては、その大部分を失うということを言うが、それはただ言葉のあやであつて、事實は仏教を除いて日本の歴史を考へるといふことは全く不可能といふべきである。

第一章 飛鳥時代

仏教渡来の年代

日本書紀欽明天皇十三年壬申（二二二）〔西暦五五二〕の条に、冬十月百濟聖明王が西部姫氏達率怒唎斯致契等を遣し、釈迦仏金銅像一軀・幡蓋若干・經論若干卷を獻じ、別に表を上つて流通礼拝の功德を讃して曰く、

是法於諸法中、最為殊勝、難解難入。周公孔子尚不能知。此法能生無量無辺福德果報。乃至成弁無上菩提。譬如下人懷隨意宝、逐所須用、尽依情。此妙法宝亦復然。祈願依情無所乏。且夫遠自天竺、爰泊三韓。一依教奉持、無不尊敬。由是百濟王臣明謹遣陪臣怒唎斯致契奉伝帝国。流通畿内、果一仏所記我法東流。

と申し上げた。

この上表文が後世の偽作であるということは、夙く飯田武郷翁が日本書紀通釈において述べた所である。すなわち「是法於諸法中」云々以下四十二字は、金光明最勝王經如来寿命品の語「於諸經中、最為殊勝、難解難入、声聞独覺、所不能知、此經生無量無辺福德果報、乃至成弁無上菩提」の句をほとんどそのまま採ったものである。最勝王經は唐の代に翻訳したもので、欽明天皇の十三年は梁元帝の承聖元年に当り、唐の初代より数えても六十五年前であるから、この上表というものが偽作であることが知られる。恐らくは推古天皇以後に追作したものが、攪入したのであ

うと、書紀通釈にある。藤井顕孝氏は史学雑誌において更に詳かにこれを説いて、右の四十二字の外「譬如人懷随意宝」以下の四句二十八字も、最勝王経四天王護国品の「如人宝有妙宝篋、随所受用悉従心、最勝王経亦復然、福德随心無所乏」の長行頌より採ったものである。最勝王経は義浄によって、唐の則天武后の長安三年に訳せられたものであり、欽明天皇十三年よりは約百五十年後、文武天皇大宝三年（西暦七〇三）（一三六三）に当る。故にこの上表文は恐らく最勝王経が訳せられた後、間もなく我が邦にもたらされて、それが直ちに日本書紀編纂の時に採用せられて、ここに上表文として入れられたものであらうといわれて居る。この説けだし従うべきものであらう。しかしこれは日本書紀の潤飾によるものであって、欽明天皇の御代に仏教が伝来したという事、その事は事実と認めて何等疑うべき事はないのである。

天皇は右の上奏を聞き召して、大いに歎び給い、その使者に「朕は古よりかくの如き微妙の法を聞かず、しかれども朕自らこれを決すること能わず」と仰せあつて、すなわち群臣を集めてこれを諮問し給い、これを礼すべきや否やを問わせられた。この時大臣蘇我稻目はこれを拝すべしといひ、物部大連尾輿・中臣連鎌子はこれを斥くべしと白した。天皇すなわちこれを稲目に賜うて、試みに礼拝せしめられたとある。これが日本書紀に伝うる所の仏教伝来の記事で、この欽明天皇の十三年という年は、古来一般に仏教伝来の年として知られて居る。

しかるにその伝来の年について異説がある。それは、

第一 上宮聖徳法王帝説に、志癸島天皇（欽明）御世戊午年（一一九八（西暦五三八））十月十二日、百済国主明王始奉^{ツカシ}度^{ツカシ}三仏像經教并僧等とある。これによると欽明天皇の十三年（一二二二（西暦五五二））の壬申とは、その間に十四年の差があるのみならず、戊午は日本書紀の年紀では、宣化天皇の三年に当って居て、欽明天皇の御代ではない。上宮聖徳法王帝説は、奈良時代の作で、古事記・日本書紀とは別の伝説を伝えて、すこぶる貴重すべき史料であるから、その説は重要な価値を有するものである。

第二 凝然の三国仏法伝通縁起に、華嚴宗の条に、大安寺審祥大徳記を引いて「檜隈蘆入野宮御宇宣化天皇即位三年歲次戊午年十二月十二日從百済国仏法伝来」とある。これは戊午の干支に拠って、これを日本紀の紀年に合せて、

宣化天皇の御代に係けたので、戊午の年渡来の説の古くより奈良に伝えられてあったことが知られる。

第三 弘仁（西暦八一〇―八二四）年間に、最澄が叡山に大乘戒壇を建てん事を奏請したに對して、奈良の護命僧正が上表してこれに反對したが、その中に志貴島御宇天皇（欽明）歳次戊午百濟王奉_三渡_三来_三仏法_三とある。これに對して、最澄の駁論した顯戒論の中に、「天皇即位元年庚申、御宇正經三十二歳、謹案歳次曆都無_三戊午年_三、元興縁起取_三戊午歳_三已乖_三実録_三」とある。この実録というのは日本書紀をいうのであるが、仏教渡来を欽明天皇戊午の年とする説の、奈良の方に古くから伝わって居たことが知られる。

第四 最澄の云う所の元興縁起は、すなわち元興寺伽藍縁起流記資財帳を云うのである。この書は、明治の末頃、その古写本が醍醐三宝院に発見せられた。それによれば、桜井豊浦宮治天下豊御食炊屋姫命すなわち推古天皇の生年一百歳次癸酉（推古天皇二十一年）正月九日に、馬屋戸豊聰耳皇子が勅を受けて、元興寺の本縁及び推古天皇の発願ならびに諸臣の発願を記されたものを本として記したものである。ここに一百歳というはなお若干というが如きものであろうか。これをそのままに百歳と見る時は、仏教渡来の戊午の歳には、推古天皇は二十五歳にましましたこととなる。さて日本紀によれば、欽明天皇は幼年にして御即位あらせられ、即位後二年に納妃の事あり、しかるにその七年目の戊午に二十五歳の皇女ましましたとは考えられない。もし又その納妃が即位前にあったのを紀がまとめて書いたとすれば、即位の時に御幼年にましましたというに合わない。元来推古天皇の宝算については明らかならぬ点がある。この縁起を書く時には、それが確かでないために、若干ということの代りに、一百と記したものであろう。本書はけだし天平十九年（西暦七四七）に、諸大寺に命じて縁起流記資財帳を上らしめられた時の資料となったもので、奈良の古伝を録し、殊に法王帝説と符合する所があり、貴重なる伝説である。またその中に用いた仮字は、当時慣用の重音を用いて居る。それは周代の古音であることは、大矢透氏の仮字源流考に詳かに説いてある。

この縁起の初めに、

斯_し婦_し島_し宮_し治_し二_し天_し下_し二_し天_し国_し案_し春_し岐_し広_し庭_し天_し皇_し御_し世_し、蘇_し我_し大_し臣_し稻_し目_し宿_し禰_し仕_し奉_し時_し、治_し天_し下_し二_し七_し年_し、歳_し次_し戊_し午_し十_し二_し月_し度_し来_し、百

濟_し国_し聖_し明_し王_し時_し、太_し子_し像_し并_し灌_し仏_し之_し器_し一_し具_し及_し説_し仏_し起_し書_し卷_し一_し篋_し